

2012年9月8日

『賀川豊彦学会論叢』投稿規定

『賀川豊彦学会論叢』編集委員会
賀川豊彦学会事務局

- 1) 『賀川豊彦学会論叢』に投稿を希望する者は、原則として学会大会にて研究発表を行うものとする。
- 2) 『賀川豊彦学会論叢』編集委員会（以下、編集委員会とする。）は、大会終了後に発表者の中から翌年発行の『賀川豊彦学会論叢』への投稿者を推薦し、書面により原稿執筆を依頼することとする。
- 3) 編集委員会は、賀川研究者としてすでに研究実績のある者に対して、大会での研究発表の有無にかかわらず、論文等の投稿を依頼することができる。
- 4) 大会での研究発表を経ずに、『賀川豊彦学会論叢』に自由投稿された原稿については、複数の編集員による査読を行い、その報告に基づいて編集会議にて掲載の可否を判断するものとする。
- 5) 編集委員会は、編集委員以外の研究者に査読を依頼することができる。外部査読者には謝礼を支払うこととする。
- 6) 編集委員会は、投稿論文の内容に従って、「論文」以外にも「講演録」、「研究ノート」、「書評」、「シンポジウム記録」、「学会活動記録」等の区分を適宜設けることができるものとする。投稿論文をどの区分で掲載するかは、編集委員会の判断によるものとする。
- 7) 投稿論文は、未発表論文に限る。他誌との二重投稿は認めない。
- 8) 自分の投稿論文をインターネット上で公開する場合には、事前に編集委員会に報告し、許可を得るものとする。ただし、投稿論文を『賀川豊彦学会論叢』の発行日以前にインターネット上に公開することはできない。

以上